



広報ひらかわに掲載した各種イベント・教室などは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合があります。中止・延期の情報につきましては、市ホームページで随時更新しますので、そちらをご覧ください。

QRコード



保育所などの入所申込について

お知らせ

4月から新たに入所を希望するお子さんは支給認定・利用申込みが必要です。受付期限終了後は、定員に空きのある施設のみの受付となりますので、お早めにお申し込みください。
※マイナポータルからマイナンバーカードを使って入所申込できますのでご利用ください。

- ▶ 受付期限 1月31日(火)
- ▶ 受付時間 8:15～17:00
※土日祝日を除く。

☎ 子育て健康課 子ども支援係

子育てのための施設等 利用給付認定申請について

お知らせ

4月から新たに子育てのための施設等利用給付を希望するお子さんは給付認定申請が必要です。認定を希望される方は、忘れずにご申請ください。

- ▶ 受付期限 1月31日(火)
- ▶ 申請場所
- ① 幼稚園、認定こども園(教育部分)の預かり保育を利用する場合
…必要書類を施設へ直接提出
- ② 認可外保育施設などを利用する場合
…子育て健康課子ども支援係(本庁舎2階9番窓口)、尾上・碓ヶ関総合支所庶務係へ提出

☎ 子育て健康課 子ども支援係

小学校就学前予防接種 (麻しん風しん第2期)対象の方へ

お知らせ

麻しん風しん第2期は、令和5年4月に小学校へ就学される方へ個別通知をしています。定期接種として無料で接種できる期間は3月31日までです。まだ接種していない方はお忘れのないようお願いいたします。また、予診票を紛失した場合はお問い合わせください。

☎ 子育て健康課 母子保健係

福祉灯油購入費を助成します

お知らせ

今般の灯油価格高騰に伴う生活困窮者世帯への緊急支援として、冬季暖房用に使用する灯油購入費の一部を助成します。

- ▶ 対象世帯
平川市から電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯あたり5万円)の支給を受けた方で、令和4年12月10日時点において、平川市に住居登録のある方
※対象となる方へ、助成金のご案内を送付します。
- ▶ 助成額 1世帯あたり1万円
- ▶ 助成方法 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の振込口座に支給します。(申請手続きは不要)
- ▶ 助成開始時期 令和5年1月下旬

☎ 福祉課 福祉総務係

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金の 手続きはお済みですか？

お知らせ

対象になると思われる世帯の世帯主宛てに、確認書または申請書を送付しています。提出期限は令和5年1月31日(火)となっていますので、お済みでない方はお早めに手続きください。

☎ 福祉課 福祉総務係

本のリサイクルを 実施しています

お知らせ

尾上図書館では、貸し出しされなくなった本を無料で提供しています。

- ▶ 期間 1月31日(火)まで
- ▶ 時間 8:30～18:00
- ▶ 場所 尾上総合支所正面玄関口ビー

☎ 尾上図書館 ☎57-5980

ひらかわ健康ポイント 参加賞引換実施中

お知らせ

20歳以上の市民で、今年度健康づくりに取り組まれた方は健康ポイントの対象です。1ポイント以上で参加賞と引換ができ、3ポイント以上で豪華賞品の抽選に応募できます。抽選への応募や参加賞との引換がまだの方は、最寄の窓口へポイントチェックシートを提出し参加賞をゲットしましょう！(引換は1人につき1回限りです。)

- ▶ 引換方法 健康ポイントチェックシート(ひらかわ健康ポイントのチラシの裏側)に必要事項を記入のうえ、最寄の窓口へ提出してください。
 - ▶ 受付窓口
 - ・子育て健康課 健康推進係(本庁舎2階10番窓口)
 - ・尾上・碓ヶ関総合支所庶務係
 - ・葛川支所
 - ▶ 引換期限 2月17日(金)
- ※詳細は窓口を設置しているチラシをご覧ください。



☎ 子育て健康課 健康推進係

令和4年度古典講座を 開催します

お知らせ

古典文学の文章読解についてわかりやすく解説します。お気軽にご参加ください。

- ▶ 日時 [前期] 2月18日(出)
[後期] 2月25日(出)
13:30～15:30
 - ▶ 場所 生涯学習センター3階
アレンジメント室
 - ▶ テーマ 中国の怪奇小説「聊齋志異(りょうさいしい)」と太宰治の「清貧譚(せいひんたん)」
 - ▶ 講師 浅瀬石久仁子氏
 - ▶ 受講料 無料
 - ▶ 定員 40人
- ※定員に達し次第、募集を締め切ります。
- ▶ 応募締切 2月11日(出)
 - ▶ 申込み・☎
 - ・平賀図書館 ☎44-7665
 - ・尾上図書館 ☎57-5980



コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

おしらせ

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた三町会では除雪機と冷蔵庫を整備しました。

☎ 政策推進課 政策推進係

差押財産の公売について

おしらせ

県では、不動産や動産などの差押財産について、インターネットオークションを利用して売却するインターネット公売を実施しています。

公売情報や入札方法は、青森県のホームページにて随時更新していますので、ご確認のうえ、ぜひご参加ください。

☎ 中南地域県民局
県税部納税管理課
☎32-4341

油脂類などの処分について

おしらせ

食用廃油などの油脂類や灯油などの鉱物油を下水道に流すと排水管や下水道管が詰まり、悪臭や排水不良、下水道処理施設の故障の原因となり、生活と環境に悪影響をおよぼす危険性があります。

油脂類は一般の家庭では新聞紙に吸い込ませてゴミとして処分するなどの工夫をし、飲食店などでは、油脂阻集器（グリーストラップ）の定期的な清掃をお願いします。

また、鉱物油は少量でも下水道に流さないようお願いします。

☎ 上下水道課 工務係

農業者のためのセミナー 新しい時代に対応できる「ハイブリッド型農家」になる方法

おしらせ

平川地域担い手育成総合支援協議会では、農業経営の基礎の習得による個別経営体の経営力向上を目的としてセ

ミナーを開催します。所得向上への取組方法や農業経営におけるリスク管理について詳しく知りたい方など多数の農業者の受講をお待ちしています。

▶日時 2月1日(水) 15:00～17:00

▶場所 本庁舎4階 大会議室1

▶対象 市内の農業者

▶参加費 無料

▶定員 30名

▶講師 (株)農テラス
代表取締役 山下 弘幸氏

▶応募締切 1月27日(金)

▶申込み・☎

平川地域担い手育成総合支援協議会
(農林課農政係) ☎55-5898

障害児福祉手当・特別障害者手当について

おしらせ

障がいのある方で下記の支給要件を満たす場合、申請により手当が支給されます。

▶手当の種類

①障害児福祉手当(月額14,850円)

在宅の重度心身障害児で常時介護を必要とする20歳未満の方
※施設入所している方、扶養義務者の方の所得が一定額以上の方は該当しません。

②特別障害者手当(月額27,300円)

在宅の最重度心身障害者で常時特別の介護を必要とする20歳以上の方
※施設入所している方、病院や介護老人保健施設に3ヶ月を超えて入院している方、本人・配偶者又は扶養義務者の方の所得が一定額以上の方は該当しません。

▶留意事項 指定の診断書内容や所得制限により認定されない場合があります。詳しくは事前にお問い合わせください。

☎ 福祉課 障がい支援係 ☎55-5791

国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者の皆さまへ

おしらせ

●医療費通知が確定申告に活用できます
総医療費などお知らせするため、確定申告時の医療費控除にも活用できる医療費通知を発送しています。

医療費通知の送付が申告に間に合わない場合は、領収書を参考に「医療費

控除の明細書」へ別途記載が必要となります。

なお、医療費通知の再交付は出来ませんので、大切に保管ください。

▶通知の発送時期

・国民健康保険の場合

4月末、6月末、8月末、10月末、12月末、2月末の年6回

・後期高齢者医療保険の場合

令和4年1月～12月診療までを一括して、令和5年2月末から3月上旬頃に送付します。

●ジェネリック医薬品差額通知について

お薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「ジェネリック医薬品差額通知」を送付しています。

▶通知の発送時期

・国民健康保険の場合

7月末、1月下旬の年2回

・後期高齢者医療保険の場合

6月下旬、10月下旬、2月下旬の年3回

☎・国民健康保険：税務課 国保係
・後期高齢者医療保険
青森県後期高齢者医療広域連合
☎017-721-3821

明るい選挙推進協議会の委員を募集しています

募集

明るい選挙が行われるよう、一緒に活動していただける方を募集します。

▶活動内容

①常時啓発(選挙出前講座の開催など)
②選挙時啓発(広報車による巡回活動や市内店舗などでの物品の配布など)
③期日前投票の立会人(報酬および費用弁償をお支払いします)

▶応募できる人

①選挙や投票に関心を持ち、明るい選挙の実現に賛同し、公平・中立な立場で活動できる方
②市内在住で18歳以上の方
③活動に参加できる方

▶応募方法

市選挙管理委員会(本庁舎3階16番窓口)へお越しいただくか、お電話でご応募ください。

▶申込み・☎ 選挙管理委員会事務局

◆平川市からのお知らせ

市・県民税申告相談の前にご確認ください

【申告相談
受付期間】 2月6日(月)~3月15日(水)

令和5年度(令和4年分)の市・県民税の申告相談を2月6日(月)から3月15日(水)まで実施します。順番待ちや申告受付にかかる時間を短縮するため、次に該当する方は、内容をご確認のうえご来場ください。なお、日時や会場については、広報ひらかわ12月号をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、発熱や咳などの症状がある場合の来庁見合わせ、必要最小限の人数での来庁をお願いします。

1 医療費控除の申告をされる方

1年間に支払った医療費の総額、支払った医療費に対して生命保険や高額療養費などで補てんされた金額を計算し、「医療費控除の明細書」を作成ください。

※医療費通知を添付することにより、「医療費控除の明細書」の作成を簡略化することも可能です。

※インフルエンザなどの予防接種費用については、控除の対象となりません。

☎ 税務課 住民税係 ☎55-5368

2 農業、営業などの事業所得や不動産所得のある方

科目ごとに仕分けした経費の金額、収入・支出の合計金額を計算し、「収支内訳書」を作成ください。

●所得税の還付申告をされる方は、源泉徴収票(写しでも可)、申告者本人名義の口座番号のわかるもの、マイナンバーのわかるものを忘れずに持参してください。

●3月16日(木)以降の確定申告書は、本人が税務署へ郵送もしくは直接持参することになります。

国民健康保険税の社会保険料控除について

納付した国民健康保険税は、確定申告などで社会保険料控除として申告することができます。確定申告のときに国民健康保険税を納付した領収書や証明書を添付する必要はありませんが、納付額を確認したい場合や領収書を紛失した場合などは税務課や各支所の窓口で、納付確認書を無料で交付していますのでご利用ください。

なお、国民健康保険税は世帯主が納税義務者となり、加入者個人ごとの納付額に関する対応はいたしかねます。

☎ 税務課 収納係 ☎55-5884

◆黒石税務署からのお知らせ

令和4年分確定申告書作成会場をご利用される方へ

黒石税務署の申告書作成会場は、2階大会議室です。

申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

また、申告書作成会場では、ご自身のスマートフォンやタブレットを使用して申告書を作成いただけます。スマートフォンなどマイナンバーカードを忘れずにご持参ください。

※確定申告に関する相談は専用窓口で対応します。1月13日(金)から3月15日(水)の期間は、自動音声案内で「0」番を選択してください。それ以外の期間は「1」番を選択してください。「電話相談センター」につながります。

●開設期間 2月16日(木)~3月15日(水)(土日祝日を除く)

●受付時間 9:00~16:00 ●開設時間 9:00~17:00

☎ 黒石税務署 ☎52-4111

インボイス制度説明会を開催します

事前予約制 ※先着順

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。

説明会では、インボイス制度の概要を説明するほか、説明会終了後、必要に応じて登録申請相談会を行います。

●開催日 1月20日(金)、2月3日(金)、2月17日(金)、3月2日(木)、3月24日(金)

●開催時間 13:30~14:30(説明会) / 14:30~15:00(相談会)

●開催場所 弘前市民文化交流館ホール(ヒロ口4F) ●定員 60名

[申込み先] (公社)弘前法人会 ☎36-8274

☎ 黒石税務署 調査部門(法人担当) ☎52-9488



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで!

\\いね!フォローよろしくお願いします!／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪

facebook

twitter

instagram



市営住宅の入居者を募集します

- ▶ 団地名 西の平団地 (苗生松下東田41-2)
- ▶ 募集戸数 4戸 (2階: 2戸、3階: 1戸、4階1戸)
- ▶ 間取り 3DK、エレベーターなし ※ペット不可。
- ▶ 使用料(家賃)
世帯の合計所得の月額に応じて決定されます。
(15,500円~32,500円程度) ※共益費別途。
- ▶ 申込期間 1月16日(月)~2月15日(水)
※土日祝日を除く。
- ▶ 受付時間 8:15~17:00
- ▶ 入居の決定 申込戸数が募集戸数を上回った場合「平川市営住宅入居者選考委員会」の意見を聞き、市長が決定します。
- ▶ 入居時期 3月下旬を予定しています。
- ▶ 入居決定後の手続き
 - 敷金…使用料の3ヶ月分を入居前に納入
 - 連帯保証人…市内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居申込者と同程度以上の収入を有する方1人が必要

【申込資格】

- 現に住宅に困窮していることが明らかの方 (持ち家がないこと)
- 現に同居し、または同居しようとする親族がいる方
- 単身入居は60歳以上の方など
- 世帯の合計所得が月額158,000円以下の方
※高齢者、障がい者、子育て世帯(未就学児童がいる

世帯)は214,000円以下。

- 入居者または同居しようとする親族が暴力団員でない方
- 住民税を滞納されていない方

【申込方法】

次の書類を福祉課(本庁舎2階14番窓口)へ提出してください。

※郵送、電子メール、FAXでのお申込みはできません。

- ①市営住宅入居申込書
- ②住民票(入居予定者全員分、本籍が記載されているもの)
- ③源泉徴収票の写しまたは収支明細書の写し
(令和4年分、高校生以下の方を除く全員分)
- ④所得課税証明書
(令和4年度分、高校生以下の方を除く全員分)
- ⑤納税証明書
(令和3年度、令和4年度分、課税されている方全員分)
- ⑥補足調査書
- ⑦住宅の困窮事情報告書
- ⑧誓約書
- ⑨連帯保証人確約書
- ⑩障がい者の場合は、障害者手帳の写し
- ⑪アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し
- ⑫その他申込者の状況により、必要と思われる書類



☎ 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378

国民年金通信



国民年金保険料の納付は、口座振替での早割・前納が便利でお得です。

「早割」による割引

当月保険料の口座振替日は通常翌月末日ですが、当月末日に振替すると月額50円の割引となります。

「前納」による割引

6か月分・1年分・2年分をまとめて納付(前納)することにより、保険料が割引されます。

◆ 口座振替の保険料比較 (令和4年度の振替方法別割引額)

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	口座振替日
2年前納	381,530円	15,790円	-	4月末日
1年前納	194,910円	4,170円	8,340円	4月末日
6か月前納	98,410円	1,130円	4,520円	4月・10月末日
当月末振替(早割)	16,540円	50円	1,200円	当月末日
翌月末振替(割引なし)	16,590円	なし	なし	翌月末日

※月額保険料(令和4年度16,590円、令和5年度16,520円)

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

※表の保険料額は、令和4年度の額となります。令和5年度分の前納保険料額は、令和5年2月に決定される予定です。

◆ 申込方法

年金手帳、預金通帳、金融機関届出印をご用意のうえ、各金融機関または市民課までお申し込みください。6か月前納や1年前納、2年前納をご希望の場合は、2月末日までにお申し込みください。

☎ 弘前年金事務所 ☎27-1339、市民課 年金係

